

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 デスーザ 亜紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 デスーザ 亜紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2023年 4月1日 至2023年 12月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	6,197	7,506	8,515
経常利益 (百万円)	1,590	1,488	1,726
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,163	946	1,233
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,196	980	1,274
純資産額 (百万円)	7,611	8,533	7,771
総資産額 (百万円)	8,809	9,914	9,564
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	211.60	172.23	224.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	209.14	171.21	222.18
自己資本比率 (%)	84.0	82.8	78.4

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.21	75.61

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、物価高の継続や人手不足の深刻化等の懸念材料はあるものの、12月の日銀短観における大企業全産業のDI（業況判断指数）が21と前回9月調査から4ポイント改善など、サービス業等の非製造業を中心に景況感が高水準を維持しております。

当社グループの属する情報サービス業界についても、2023年度設備投資計画等（同短観）における大企業全産業のソフトウェア投資額が、前回9月調査の前年度比13.6%増加から12.3%増加となったものの、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推し進める企業を中心にIT投資の高水準での拡大基調が継続しております。

このような経営環境の下で、当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

売上高	7,506百万円	（前年同期比21.1%増）
営業利益	1,486百万円	（前年同期比6.6%減）
経常利益	1,488百万円	（前年同期比6.4%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	946百万円	（前年同期比18.6%減）

特筆すべき事項は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、金融、情報通信、製造及びサービス業を中心とする既存顧客からの旺盛な需要継続とコンサルタント採用数の増加、新規顧客からの需要も着実に加わり、7,506百万円（前年同期比21.1%増）となり、第3四半期連結累計期間としては過去最高を更新しました。

採用活動については、当第3四半期連結会計期間末のコンサルタント数（注）は509名と例年以上に好調な進捗となり、前連結会計年度末比で88名（20.9%）の増員、また前年同期末比で111名（27.9%）の増員を実現しました。なお、前述のコンサルタント数を含めた当社グループ全体の従業員数は、前連結会計年度末比で100名増（21.1%増）、前年同期末比で132名増（29.8%増）の575名となりました。

（注）コンサルタント数・・・コンサルティング事業に携わるコンサルタント数（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まないコンサルタントの人数）

営業利益及び経常利益については、前述のとおり売上高は過去最高を更新する一方、業績の堅調な進捗により上期賞与支給額が前年同期比大幅に増加したこと、コンサルタントのみならずマネジメントや管理部門所属従業員の積極的な増員に伴う採用費、人件費の増加といった人的資本への成長投資も加速したことから、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,486百万円（前年同期比6.6%減）、1,488百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同期で計上した保有投資有価証券の一部売却に伴う投資有価証券売却益（特別利益）197百万円と同様の特別利益の計上が当第3四半期連結累計期間ではなかったことから、946百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

#### (2) 財政状態に関する分析

総資産は、前連結会計年度末比3.7%増加の9,914百万円となりました。

また、負債については、主に前連結会計年度末の未払法人税等の支払いや賞与の支払い等により、前連結会計年度末比23.0%減少の1,380百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益946百万円の計上があったこと等により、前連結会計年度末比9.8%増加の8,533百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8百万円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,228,800	6,228,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,228,800	6,228,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	6,228,800	-	877	-	867

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 727,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,497,500	54,975	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	6,228,800	-	-
総株主の議決権	-	54,975	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
U L S グループ株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーX棟14階	727,600	-	727,600	11.68
計	-	727,600	-	727,600	11.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,603	5,780
売掛金及び契約資産	2,780	2,841
仕掛品	-	13
その他	54	120
流動資産合計	8,438	8,755
固定資産		
有形固定資産	166	176
無形固定資産		
のれん	74	63
その他	7	6
無形固定資産合計	82	70
投資その他の資産		
投資有価証券	453	457
その他	424	454
投資その他の資産合計	877	912
固定資産合計	1,126	1,158
資産合計	9,564	9,914
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	179	280
未払費用	284	229
賞与引当金	614	259
未払法人税等	405	171
その他	308	440
流動負債合計	1,792	1,380
負債合計	1,792	1,380
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	873	877
資本剰余金	1,273	1,277
利益剰余金	6,441	7,140
自己株式	1,092	1,093
株主資本合計	7,495	8,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	8
その他の包括利益累計額合計	5	8
新株予約権	66	87
非支配株主持分	204	234
純資産合計	7,771	8,533
負債純資産合計	9,564	9,914

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,197	7,506
売上原価	3,595	4,568
売上総利益	2,601	2,937
販売費及び一般管理費	1,009	1,451
営業利益	1,592	1,486
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	1	1
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
自己株式取得費用	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	3	0
経常利益	1,590	1,488
特別利益		
投資有価証券売却益	197	-
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	198	0
税金等調整前四半期純利益	1,788	1,488
法人税等	594	510
四半期純利益	1,193	977
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,163	946

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,193	977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	2
その他の包括利益合計	3	2
四半期包括利益	1,196	980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,166	949
非支配株主に係る四半期包括利益	30	30

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	35百万円	51百万円
のれん償却額	11百万円	11百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	201	36	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式157,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が599百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,092百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	247	45	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	コンサルティング事業
準委任契約	5,076
請負契約	1,120
顧客との契約から生じる収益	6,197

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	コンサルティング事業
準委任契約	6,244
請負契約	1,261
顧客との契約から生じる収益	7,506

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	211円60銭	172円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,163	946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,163	946
普通株式の期中平均株式数(株)	5,497,427	5,496,117
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	209円14銭	171円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,593	32,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人  
東京事務所

代表社員 公認会計士 田中弘司  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 香取隆道

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。